

## 内部監査結果に基づく監査室の提言事項及びそれに対する資金管理法人の対応

## 1. 今回の提言事項

提言事項	対応
1. 未収入金や未払金等の経過勘定に一部未解析部分がある。これの解決に必要なシステム及び陣容の手当てを検討し、また経過勘定を一元的に管理できるようにすべき。	未解析部分があるとの指摘であるが、従来から解析に取り組んでおり、現在は郵便局振替徴収、個別取消、メーカー料金修正などに原因を特定して解析中。あわせて、業務の標準化に重点取組中。
2. 会計関係で、支払(銀行振込、口座間振替等を含む。)伝票の事前チェック及び承認は、まだ印漏れが散見されるものの、適切に行われている。しかし、支払い完了の銀行等の事後通知には、債券購入に関する送金を除いて、検印する仕組みとなっていない。支払全てについて担当者以外による事後チェックが必要。	送金の仕組みを3月中に変更することを検討中であり、当該仕組みを利用して、指摘された送金の事後チェックが確保できる事務フローにする。
3. 自治体の引取車両に関する預託金等未収入金のうち、長期末回収のものあり、自治体といえども早期回収を図るべき。	指摘された自治体については、3月までに入金するという約束を取り付けており、確実にフォローする。今後は、未回収金の管理を徹底するために担当グループから月次報告をし、回収対策を決定していく仕組みとする。
4. 返金及び会計処理を必要とする取消(マニフェスト取消や預託取消)・補填・自動車製造業者等のリサイクル料金の修正依頼に関し、当初想定外の事象も含めグループ間連携等の業務取り回し方法の確立が必要。返金・取消等の管理未整備が未収入金等の経過勘定の解析を難しくしている大きな一因と思われる。	返金・補填等の管理容易化のため、グループ間連携等の業務取り回し方法のフロー及びマニュアルを確立し、その運用を4月から実施する。
5. 旅費規程に基づく出張命令書がない場合がある。出張命令(目的)のない出張はあってはならず、出張先での事故等を想定すると出張命令は「Must」である。なお、旅費規程の部職員への周知徹底が必要。	本年1月より、国内出張伺(命令)書管理番号表を作成・採番しており、国内出張伺(命令)書の取り回しフローを確立した。また、その手続きについては部会で周知徹底した。
6. 稟議書について、採番間違い・グループリーダー印漏れ・付帯意見が満たされていない(満たされていたとしても事跡がない)等、不備なものがある。決裁済分の見直しを含め、稟議・決裁規程の遵守徹底が必要。	決裁済み分の見直しを実施した。採番間違い、グループリーダー印漏れ、付帯意見の付された決裁についての対応を部内に徹底するとともに、担当者を決め、定期的にフォローする。
7. 資金管理法印の作成、管理・利用手続について、見直しの上、管理・使用法を改定し、再稟議をとる必要がある。	再稟議により「資金管理センター 印章取扱部内規則」を制定し、18年2月27日から施行した。
8. 会計システム(FB、ANSER、SPC、セブンイレブン、郵便局経由の入金情報取得インターネット等)のパスワードが変更されたことがなく、パスワード変更や漏洩防止等の管理を行う必要がある。	FB・ANSERについては漏洩防止の観点から3月中に新しい管理体制に変更すべく検討中。また、セブンイレブン、郵便局についてはパスワードを変更済み。なお、SPCについてはパスワード変更ができないため、変更可能な仕組みへの改定を先方に要望中。

## 2. 前回の提言事項の未達箇所

提言事項	対応
1. 資金管理センターの部長代理及びグループリーダーの具体的な職務権限の策定・文書化が必要。	資金管理センターの職務権限内規を制定し、18年2月17日から施行した。
2. 新車購入時預託金等の額及びこれに関する委託手数料、SPC・セブンイレブン及び郵便局経由の預託金等徴収に関する郵便局経由で後日支払う委託手数料、フロン券充当に関する請求額等についてなおシステムバグが発生しており、これらの手直しが必要。	新車購入時預託金等の額及びこれに関する委託手数料の誤差についてはシステムバグでないことが判明したが、誤差を発生させない取り回しを検討している。SPC・セブンイレブン及び郵便局経由の預託金等徴収に関する郵便局経由で後日支払う委託手数料については、システムを改修し、3月にリリースする予定。フロン券充当に関する請求額については10月にシステムを改修済みであり、11月から正常に機能している。
3. ファイリングは基本ルールが策定された。ただし、会計伝票・証憑のファイルを中心に改善する必要がある。	会計伝票が日付順・番号順に、正しくファイリングされていることを再度チェックした。なお、会計伝票・証憑等のファイリング様式が担当者(特別会計・業務内容)ごとに異なっているが、統一すべきかどうかについて今後検討する。
4. 業務マニュアルは、カバーする業務及び深度にばらつきがあるので、部全体業務をカバーした体系だったものとし、又各グループ間の連携業務に漏れがないものを策定する必要がある。	現行のマニュアルは部全体業務をカバーした体系だったものとはなっていないため、10月を目途に完成させる。
5. 資金管理業務諮問委員会資料記載分の陣容を満たしていないグループがある。(資金運用グループ2名 1名、財務計画グループ2名 1名)	2006年度4月より資金運用グループについては2名体制にすることに決定。財務計画グループについては現状の1名体制で充分機能しており、1名体制を継続する。
6. 認定解体自動車全部利用者のリサイクルシステム内への登録確認についてどのような形で情報をもらうかでASRチームと交渉中なるも、迅速さが必要。	ASRの各チームとデータ授受方法及びその内容を調整し、既登録状況の確認方法及び登録変更時の確認方法を確立させる。06年3月末時点での現状の登録状況を確認し、4月以降は定期的な登録状況の確認を行う。